前期的資本の蓄積過程（一）

――鴻池家算用帳の研究の一節――

安岡重明

一　課題の限定

江戸時代における経済発展の過程に、時代特有の商人資本が発達し、わが国の特殊な事情に則してではあるが、それが明治以後の資本主義の発展と結びついた事情は、よく知られているとおりである。けれども、政治経済事情の変革に対応して巧みな変貌をとげた経営は限られた数にとどまるし、大きな財貨を蓄積した経営が変動期の新しい波にのりえなかった現象は、別に明治維新期に限られたことではない。この場合、個々の経営の観察にあたって、その時代の社会経済政治の諸条件すなわち客観的条件と、経営の性格すなわち主体的な条件、および両者相関関係が問題となる。歴史研究は、つねに社会の変革・発展などダイナミックな展開がわれわれの意識にのぼり、それによって問題性が自覚されて、促進される。そうした実情からして、われわれは、一つの研究あるいは一つの事実が、後代の社会発展にいかなる意味をもつかに、神経質にならざるをえないのであるが、それに重点をおきすぎると性急に意義を求める弊に落ち入りやすい。ことに経営史という新しい研究分野ではそうである。従って、われわれは究極には日本資本

主義の解明に関心があるが、この研究では、江戸時代最大の商人資本の一つ鴻池家の経営実態の求明にのみに重点をおいた。

最近の経済史研究の発達によって、農業経営、工業経営については、経営内容に立ち入った精ちな諸研究が生み出されたものの、それでもまだ幾多の未解決の問題を残しているし、江戸時代の商品流通の中核をなした三都（江戸・大阪・京都）豪商といわれた大商人資本の存在形態については、三井家以外いまだほとんど未開拓といってさしつかえない。[1] もとよりそれら大商人については、当時の学者文人の見聞記として、あるいは経済観の例示として多く語られ、最近でも家憲・家訓からそれらの経営の研究が行われた。[2] しかしながら、それらの実態にまで立ち入るとなると、外面的観察や意識の研究と平行して、経営実態を示す諸帳簿の分析にまで進まなければならない。

そこで本稿は、鴻池家の資本蓄積の事情を主として算用帳を通してあきらかにし、江戸時代の商人資本の研究に一つの素材を提供しようとするものである。これには史料の制約からくる幾つかの欠陥があり、注意を要する点はそれぞれの箇所で指摘するが、限界の大要はあらかじめ示しておきたい。

一、主な史料である算用帳は、江戸時代、明治時代を通じて完備しているのではない。現存の年度は、寛文十年（一六七〇）―延享二年（一七四五）、宝暦六年（一七五六）―明和元年（一七六四）、安永二年（一七七三）―文化十四年（一八一七）、明治二年、明治九年。

二、経営内容を示す最終帳簿である算用帳の諸項目は、関連帳簿がないため算用帳に計上されるまでの経過がわからない。ことに純利息収入が不明確なため幾多の難点が残る。

三、算用帳の記載方法が全時期を通じて一定ではない。異った時代を比較する場合、不正確となる。

四、貸銀の利息計算に用いられた大福帳は、弘化二年及び明治前期の若干年度のものが残っているだけである。

こうした諸制約のため、本稿は幾つかの不明確な問題を残すこととなった。それでも、次に明らかにする点は、大まかな動向として確認するにたりるし、今後の研究に役立てることが可能である。

鴻池家の概略について示すことが必要であるが、それ自体相当紙数を要するので、ここでは一言だけする。江戸時代の商人の筆頭にあった商人としてしばしば三井・鴻池・住友があげられる。三井は呉服商として産をなし、幕府の大阪御為替・二条大津御為替を託せられる特権的両替として大をなした。住友は、別子銅山の特権的な隷奴主的請負人としてその利益を独占し、独特の南蛮吹による精錬並びに銅取引及びそれを基礎とする両替店の金銀銅貨幣取引によって三富を積んだ。これに対し、鴻池は大阪十人両替の随一として大阪商人の信用機構集中点に位し、大中両替並びに武人に貸越をなし、諸大藩の蔵元・掛屋として扶持米をうけ、大規模な大名貸を行って寄生的な利益をあげたといわれる。[1] 前二者に対して鴻池家は、利貸資本の性格が強かったことが指摘されているわけである。一七〇〇年以後については、だいたいこのことは妥当する。とはいえ、鴻池家がいかにしてそうした過程をたどったかの問題、そうした一つの型を示した経営の実態は、追求さるべき課題である。

遺憾ことは、現在の段階では、史料自体の制約と筆者の能力のため、鴻池家の経営が大名貸一辺倒となり、寄生的性格を強めてゆく過程を示しえても、なぜそうした変質をたどらざるをえなかったか、という理由については史料に則して語ることができず、推察を示すにとどまらざるをえなかった点である。

註(1)　中田易直『三井高利』（一九五九年）。近江商人中井源左衛門家については、現在滋賀大学江頭恒治、原田敏丸、小倉栄一郎の諸氏によって経営史研究が進められている。大阪の代表的商人鴻池家については、大阪大学宮本又次、作道洋太郎、川上雅、藤田貞一郎の諸氏および筆者で研究が進められており、現在までに、宮本又次『鴻池善右衛門』（弘文堂）、作道洋太郎「近世的利子つき資本の存在形態―鴻池両替資本の場合―」（大阪大学経済学会『現代経済学の諸問題』所収）などが発表された。本稿も、この共同研究の一部であり、中間報告である。

(2) 宮本又次『近世商人意識の研究』昭和十六年。有賀喜左衛門「鴻池家の家憲」(『封建制と資本制』所収) など。
(3) 飯淵敬太郎『日本信用体系前史』一二五頁以下参照。

二　算用帳の構成

はじめに算用の構成から説明する。算用は、鴻池善右衛門家の経営の各年末における決算を示したものであって、通常前年末の決算が翌年正月六日づけで誌されている。各年の算用は、次の二つの部分から構成される。

一つは、貸借の記載（資産計算）である。これは貸借の二部分からなる。まず算用の冒頭に「子ノ正月六日借シ有銀留」とか、「申正月貸有銀」とか記され、一件ごと人名ごとに貸付銀高が示され、この項の終りの方には、「米代」「荷代」「有銀」（現銀高）などがあげられている。後年には、「留帳差引残り」、「留帳金」などがあらわれる。この項は、貸借対照表の借方に相当する。寛文十年から延宝四年までは貸付銀に対する利子額が併記されている例が多いが、延宝五年以後利子額の併記はない。

ついで、「内おい方」或いは「内預り」と記される借銀の項がある。これも貸付と同じように一件ごとに記載される。初期は人名ばかりであったが、後年には「蔵」（備前蔵とか阿波蔵とか）、「北印」「別印」「北別印」などがあらわれる。北・別印が何をさすのか不明。利息の併記も延宝四年までである。この項は、貸借対照表の貸方に相当する。貸借はいずれもおのおのの末尾に合計され（次の例示及び第一表のA・B）、差引額が「残而」「残テ」（同前C、以下同じ）として算出される。この「残而」が各年度の決算時における純資産であり、当該期間の損益計算の残高と前年元銀の和に一致する。

算用のもう一つの部分は損益の記載（損益計算）である。まず前年元銀D、ついで諸収益Eがあげられる。初期に

は、利銀打銀あるいは利打銀方事入F、利子滞G、家賃H、小判売買の利I、雪の利H'など数項目があるが、後期には、利入諸事入あるいは利入（利入とのみ記された場合でも諸事入も入っていると考えられる）、小判の利の二項になってしまう。そしてこれら諸収益が前年元銀と合計される(K)。すなわち、D＋E＝K

諸収益のつぎに「内」として諸費用が記載される。利銀打銀払M、利子不払分N、小払O、家代、普請代などからなり、後期には、諸払、小払の二項に統一される。大まかにいえば、前者は大体営業上の諸費用であり、後者は家計的支出である。費用の合計はLである。これら諸収益・諸費用から当該年度における損益計算は完全に果されている。

最後に、前年元銀Dと収益Eの合計額Kより費用Lをひいた残額Pが記載される。この「残」Pは、実は貸借の差引額Cと同額であるが、年によってはこの残額（純資産）に更に資本が追加されたり、この残額から控除されたりすることがあった。安永以後は、一定の控除が毎年行われている。第一表では、こうした加除による最終的な残額は示さず、加除額のみを示した。必要ならば翌年の前年元銀Dの項によって知ることが出来るからである。こうした過程をへて算出された「残」Pが、貸借の差引Cと同額であり、貸借計算の残高と損益計算の残高が一致している点が注目される。特定年度の純益は、当該年度の残高Pから前年元銀Dを差引くことによってかんたんに算出することができる。算用帳の性質については稿をあらためて検討するつもりであるが、以上説明したことからもわかるように、ここには土地家屋等の不動産はあげられていない。土地家屋を購入してもおおむねその年度の支出として落されている。鴻池新田の開発費も当初は貸銀Aの項にあらわれるが、まもなく消えている。鴻池家の算用法は、かって紹介せられた帳合の法のうちでも、時代からみても、方法からみても、最も進歩していたものに属すると考えられるので、貞享元年（一六八四）のもの全文を掲げてみよう。

子ノ正月六日借シ有銀留

一五百目　万屋六兵衛
一百九拾三匁弐厘　江見平助殿
一壱貫五百目　かいふや四郎兵衛
一五百目　同　人
一四拾四貫目　有馬中務様
一六貫目　御同性（ママ）様
一三拾貫目　松平淡路様
一四百目　熊村次郎右衛門殿前原甚右衛門殿
一五拾四貫三百六拾弐匁九分五厘　土佐や太郎兵衛
一六拾貫目　松平土佐守様
一四拾貫目　御同性様
一三拾貫目　御同性様
一七拾貫目　松平隠岐様
一百六拾貫目　松平土佐守様
一百貫目　御同性様
一七拾貫目　松平隠岐守様
一三百五拾貫目　打它十右衛門様
一百五拾貫目　松平土佐守様
一百五拾貫目　御同生様
一弐拾壱貫目　松平淡路様
一百貫目　御同生様
一百八拾貫目　松平土生守様
一弐拾貫目　蜂須賀飛弾様

一四拾貫目　松平淡路様
一拾貫目　御同性様
一八拾貫目　御同性様
一拾貫目　日置猪右衛門殿
一拾貫目　日置猪右衛門殿
一百五拾貫目　松平隠岐様
一弐拾五貫弐百目　御同性様
一弐拾貫目　上田五郎兵衛殿
一四拾七貫六百弐拾六匁五分　日置左門殿
一六貫目　茶屋四郎左衛門殿
一拾弐貫九百五拾目　坂本や庄三郎
一七貫五百九拾七匁五分五厘　坂本や庄三郎
一三百拾五貫四百四拾壱匁九分壱厘　細川越中様
一弐百貫目　松平伊与守様
一弐拾貫目　小出大隅守様
一百六拾壱貫目　松平伊予守様
一拾貫目　御同性様
一四拾五貫目　上田五郎兵衛殿
一八拾五貫目　小笠原修理太夫様
一四拾貫目　御同性様
一拾貫目　池田丹波守様
一拾五貫目　御同性様
一拾貫目　小笠原修理太夫様
　稲田九郎兵衛殿

一　三拾六貫目
一　四貫目
一　壱貫弐百八拾匁六分四厘
一　三拾貫目
一　五拾貫目
一　三拾五貫五百目
一　弐拾弐貫目
一　三拾貫目
一　弐百貫目
一　壱貫目
一　三貫三百目
一　百六拾三貫匁九拾六匁三分四厘
一　拾弐貫六拾三匁八分
一　拾貫目
一　七貫目
一　壱貫弐百拾六匁三分八厘
一　六貫目
一　五拾三貫五百拾四匁弐分三厘
一　九貫弐百四拾七匁七分三厘
一　三拾九貫三百五拾目壱分
一　百五拾七貫目
一　三拾六貫九百三拾四匁

細川越中様
松平上野介様
御同性様
小笠原修理太夫様
小笠原修理様
松平宮内守様
御同性様
御同性様
御同性様
江嶋や平十郎様
はりまや六右衛門
松平大和守様
誉田や九郎兵衛
津国や了信
伏見や清左衛門
清兵衛
菜種代
京や六兵衛
きしゆうや十右衛門
佛前蔵へ
鴻池又吉殿
学代
蔵田七郎右衛門殿
同人

一　五貫百目
一　拾五貫九百七拾四匁弐分五厘
一　百五拾四貫八百三拾六匁九分
（入）合　四千七拾四貫八百拾六匁五分三厘

内おい方

一　四貫三百目
一　八貫三百目
一　弐拾四貫目
一　七百目
一　三貫目
一　五拾貫目
一　拾貫目
一　四拾貫目
一　六貫百五拾七匁弐分
一　三拾八貫九百拾弐匁五分
一　壱貫弐百目六分九厘
一　弐拾五貫弐百四拾弐匁六分
一　拾五貫七百五拾六匁四分七厘
一　四拾五貫五百八拾弐匁三分五厘
一　四拾八貫五百弐拾三匁九分七厘
一　三貫弐百八匁壱分
一　三貫七百拾弐匁
一　四拾七貫八百四拾六匁

高合壱弐枚代
四百弐拾三匁か
小判弐百七拾四三匁
代五拾九匁かへ
有　銀

久　円　様
八田弥兵衛殿
小西吉右衛門殿
八田助兵衛殿
保野助一殿
鴻池又右衛門殿
久川仁左衛門殿
鴻池新七殿
□夫兵衛
鴻池宗信老
同了信老
同又右衛門殿
同善七殿
同道意老
鴻池次兵衛殿
同利右衛門殿
土佐や米之利
姫路蔵

一　拾四貫七百弐拾九匁　筑後蔵ゟ
一　四貫三百八拾五匁　鴻池六右衛門殿
一　弐拾貫目　爪生彦兵衛殿
一　弐拾貫目　奥山半九郎殿
一　百弐貫目　馬場彦助殿
一　壱貫六匁弐分五厘　吉田伊左衛門殿
一　拾四貫八百八拾四匁弐分九厘　黒田又市殿
（B）〆　五百五拾五貫四百四拾六匁四分弐厘　津田源之丞殿
（C）残テ　三千五百拾九貫三百七拾目壱分壱厘　伊藤勘八殿
（D）一　三千弐百七拾七貫八百七拾五匁三分三厘　亥正月元
（F）一　弐百弐拾六貫九百四拾壱匁七分五厘　亥ノ年方ゟ利銀出め銀やちん銀ニ取申分

貞享元年（天和四年）の決算を貸借対照表と損益計算の形式で整理すれば、次のようになる。算用面では当期純益二四一貫四九四匁八分はあらわれていないが、前年資産（C）との比較、元銀と損益の加除によって簡単に算出できる。

期末資産（天和四年C）－期首資産（天和三年C）＝当期（天和三年）純益

または

当期収益E－当期費用L＝当期（天和三年）純益

（H）一　五貫六百六拾弐匁三分五厘　亨之利　妙元様ゟ歳幕ニ参ル
（J）一　五貫目　小判うりかい利
（G）一　三拾六貫弐百八匁五分弐厘　亥年春せちんニ取申分
（I）一　八貫九匁五厘
（K）合　三千五百五拾九貫六百九拾六匁九分八厘

内

（M）一　拾七貫五百四拾目八分　利銀替せちんニ払
（O）一　弐拾弐貫七百八拾六匁七厘　小払ニ遣申
（L）〆　四拾貫三百弐拾六匁八分七厘
（J）残テ　三千五百拾九貫参百七拾目壱分壱厘

貸借対照

貸　銀 68口	3,858貫338匁70	借　銀 25口	555貫446匁42
菜　種　代	1貫216匁58	(純資産)	3,519貫370匁11
苧　　代	39貫350匁10		
大　判 12枚	5貫100匁00		
小　判 270両3分	15貫974匁25		
有　　銀	154貫836匁90		
計	4,074貫816匁53	計	4,074貫816匁53

損益計算

利銀，為替賃払	17貫540匁80	利銀，出目，家賃	226貫941匁75
小　　払	22貫786匁07	苧　の　利	5貫662匁35
		妙元様より歳暮	5貫000匁00
		為　替　賃	36貫208匁52
(当期純益)	241貫494匁80	小判売買の利	8貫009匁05
計	281貫821匁67	計	281貫821匁67

観察のために算用の主要項目を抽出し、第一表を作った。これによって、空白の期間を除けば、寛文十年（一六七〇）から文化十四年（一八一七）まで及び明治初年の鴻池家の経営の大要を知ることができる。財産計算と損益計算が全く完全に行われていたらしく、計算のあやまりは、若干の書きあやまりとみられるもの以外にはない。算用はおいて私が発見したあやまりで第一表はあらわれているものは、延宝五年K八五三貫二三五匁八、五（正しくは八五三貫二三五匁四、五）、正徳五年Pすなわち正徳六年D三五、〇九四貫九〇〇匁四九（正三五、〇九四貫九〇〇匁四、五）、宝暦八年K六、九八一貫一七五匁五、九（正六、九八一貫一七五匁〇、九）など、その他一、二で、いずれも一匁未満のあやまりである。

第一表　算用表 (1)

その他 J	小計 E	合計 K (D+E)	費用 L				残額 P (K−L) (純資産)	加除額
			利銀打銀払M	利子不払分N	小払 O	小計 L		
貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁		
	14.501.25	210.835.62				6.447.97	Cと同額	
	45.391.24	249.778.89	9.307.14		4.214.31	13.521.95	(以下同様)	
	77.221.65	313.478.59	9.729.92	1.559.55	4.033.98	15.323.45		
	110.489.58	408.644.72	14.758.84	3.859.50	4.742.14	23.360.48		
	111.126.10	496.410.34	14.790.56	1.612.00	4.494.12	20.896.68		
	143.946.80	619.459.74	16.485.25	654.50	*4.657.41	64.627.16		*ほかに42貫830匁
北浜家売代30.00 0.00	227.522.01	782.354.59	25.565.06	1.032.00	7.256.48	72.911.57		
	143.792.43	853.235.85	13.501.71	2.310.00	5.569.59	21.381.30		
	163.796.31	995.650.86	29.426.12	家代預託ベス	5.937.00	35.363.12		
	129.017.20	1089.304.94	6.676.15	54.249.64	4.904.87	65.830.66		
	223.257.59	1246.731.87	11.024.66		6.329.21	17.353.87		
	213.617.67	1442.995.67	24.099.05		5.425.46	29.524.51		
	282.937.39	1696.408.55	25.988.26		13.647.08	39.635.34		+1,343.226.79
	346.068.43	3346.068.43	46.814.49		21.378.63	68.193.12		
繰越 5.000.00	281.821.67	3559.696.98	17.540.80		22.786.07	40.326.87		
同上 50.000.00	1106.540.47	4625.910.58	43.019.34		19.095.07	62.114.41		
宗信より10.000.00	297.636.10	4861.432.27	16.180.80	その他 31.842.60	27.205.89	75.211.29		
宗信より2.618.80	459.246.97	5245.467.95	18.428.85	20.476.13	25.843.61	64.748.59		
米の利 76.888.60								
米代 49.990.00	447.277.88	5627.996.24	21.534.69		65.042.40	86.577.09		
米の利 21.894.88								
宗信より25.000.00	482.611.52	6024.030.67	45.547.55		374.944.02	420.491.57		
米の利 56.139.52	485.075.39	6088.614.49	33.019.65	187.694.60	48.787.45	269.501.70		

第一表　算用表 (1)

	貸銀 A	借銀 B	差引 C (純資産)	前年元銀 D	双益 E			
					利銀打銀 F	利子潜 G	家賃 H	小判の利 I
	貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁	貫 匁
寛文10戌 (1670)	327.687.61	123.299.96	204.387.65	196.334.37	14.051.25		450.00	
11亥	524.849.31	288.592.37	236.256.94	204.387.65	42.810.55		1.000.00	1.580.65
12子	521.290.68	223.135.54	298.155.14	236.256.94	62.252.06	12.622.00	1.000.00	1.347.59
13丑	702.568.94	317.284.47	385.284.24	298.155.14	95.534.36	10.585.00	967.20	3.403.02
延宝2寅	763.237.63	287.724.02	475.513.66	385.284.24	95.460.14	7.729.00	1.000.00	6.936.96
3卯	1057.953.70	503.121.12	554.832.58	475.513.66	115.272.28	18.662.00	900.00	9.111.80
4辰	1361.584.31	652.141.29	709.443.02	554.832.58	140.684.34	46.024.00	648.26	10.165.41
5巳	1211.641.50	379.786.95	831.854.55	709.443.02	137.437.36		400.00	5.954.07
6午	1388.487.60	428.199.86	960.287.74	831.854.55	157.496.18	836.90	442.10	5.021.13
7未	1550.536.12	527.061.84	1023.474.28	960.287.74	124.478.22		552.50	3.986.43
8申 (1680)	1720.524.26	491.146.26	1229.378.00	1023.474.28	216.933.03			6.324.56
9酉	1776.065.08	362.593.92	1413.471.16	1229.378.00	200.848.16		学の利 H'	12.769.51
天和2戌	2529.253.38	872.480.17	1656.773.21	1413.471.16	261.710.38	為替貸 G'	4.538.51	16.688.50
3亥	3724.789.62	446.914.31	3277.875.31	3000.000.00	302.820.40	29.579.88	5.128.91	8.539.24
4子	4074.816.53	555.446.42	3519.370.11	3277.875.31	226.941.75	36.208.52	5.662.35	8.009.05
貞享2丑	5475.001.92	911.205.75	4563.796.17	3519.370.11	1035.888.97	13.600.90	6.020.26	1.030.34
3寅	5192.643.16	406.422.18	4786.220.98	4563.796.17	279.305.71	8.389.30	5.726.63	3.214.46
4卯	5767.172.98	586.453.62	5180.719.36	4786.220.98	354.516.25	16.489.65	6.458.42	2.275.25
5辰	6375.332.41	833.913.26	5541.419.15	5180.718.36	333.231.69	34.488.88	6.126.45	1.545.98
元禄2巳	6291.420.10	687.881.00	5603.539.10	5541.419.15	425.758.96	23.605.75	6.154.03	2.092.78
3午 (1690)	6466.768.14	647.655.35	5819.112.79	5603.539.10	406.492.01	12.756.42	6.082.51	3.604.93

※代を含む
以下万一入を含む
以下家賃を含む
出目を含む

第一表　算用表 (2)

小計 E	合計 K (D+E)	費用 L 利銀万事払M	小払 O	その他	小計 L	残高 P (K−L)	加除額
522.389.91	6341.502.70	23.491.42	48.788.60		72.280.02	Cと同額	
606.122.46	6875.345.14	20.210.55	50.039.56		70.250.11	(以下同様)	
574.244.21	7379.339.24	59.701.01	45.085.47	小判損 158.34	104.944.82		
723.959.79	7998.354.21	89.553.66	37.238.96		126.792.62		
904.428.03	8775.989.62	310.876.61	45.954.95		356.831.56		
1,026.065.39	9445.223.45	21.138.61	36.330.19		57.468.80		−274.768.77
1,106.414.06	9944.631.17	40.032.46	39.352.34		79.384.80		−274.768.77
1,261.310.53	11126.556.90	195.520.31	58.381.10		253.901.41		
1,407.912.84	12280.568.33	157.251.26	61.366.50		218.617.76		
1,903.242.21	13365.192.78	146.775.81	50.061.24		196.837.05		
2,004.164.36	15772.520.09	561.039.84	50.385.33		611.425.17		
1,833.670.21	16994.765.13	374.883.54	63.009.17		437.892.71		
1,674.252.82	18231.135.24	314.272.31	96.331.59		410.603.90		
1,347.993.16	19168.524.44	202.529.16	118.035.58		320.564.74		
1,882.428.96	20730.388.66	252.423.74	172.670.30		425.094.04		+1,694.705.38
1,478.527.37	23478.527.39	90.368.29	84.122.33		174.490.62		
1,493.858.25	24797.895.02	133.250.60	74.259.47		207.510.07		
1,343.692.64	25934.077.59	93.736.74	78.101.82		171.838.56		
1,805.231.00	27567.470.03	1361.540.75	89.407.58		1,450.948.33		
1,247.128.05	27363.649.75	135.719.39	83.821.45		219.540.84		
1,550.383.00	28694.491.91	332.114.19	74.695.16		406.809.35		
2,474.284.47	30761.967.03	264.713.95	95.466.87		360.180.82		
1,848.234.12	32250.020.33	53.294.71	90 237.61		143.532.32		
2,065.426.25	34171.914.26	167.164.21	102.749.78		269.913.99		
2,208.144.27	36110.144.54	*887.568.72	127.675.37	*新吹引替減を含む	1,015.244.09	35094,900.49	
2,848.518.66	37943.419.15	*1406.150.14	116.627.67	*同上	1,522.777.81	Cと同額	
2,914.086.34	39334.727.68	1497.791.13	148.129.75		1,645.920.88	(以下同様)	
3,153.226.81	40842.033.61	2475.526.17	160.628.59		2,636.154.76		
2,049.112.92	15866.545.11	389.839.20	57.680.58		446.519.78		新銀切換
851.817.36	16271.842.69	45.096.57	132.229.66		177.326.23		−1,500貫
731.134.35	15325.650.81	109.673.77	65.312.57		174.986.34		
783.382.89	15934.047.36	169.868.94	118.100.12		287.969.06		
1,759.025.91	17405.104.21	144.714.59	111.908.45		256.623.04		
1,332.029.96	18480.511.13	119.489.37	119.236.91		238.726.28		

第一表　算用表 (2)

	貸銀 A	借銀 B	差引 C	元手元銀 D	収益 E			
					利銀等 F	為替貸 G'	小判の利 I	その他 J
								子の利
元禄4未	6837.421.51	568.198.83	6269.222.68	5819.112.79	501.405.91	14.659.00	3.060.09	3.264.91
5申	7637.577.97	832.482.94	6805.095.03	6269.222.68	588.313.43	10.550.57	2.510.72	4.747.74
6酉	7843.798.78	569.404.36	7274.394.42	6805.095.03	551.179.73	21.806.04		1.258.44
7戌	8345.329.03	473.767.44	7871.561.59	7274.394.42	692.812.30	25.676.29	2.901.20	2.570.00
8亥	8960.405.63	541.247.57	8419.158.06	7871.561.59	870.848.66	25.277.83	5.669.97	2.631.57
9子	10108.909.15	721.154.50	9387.754.65	8419.158.06	1001.403.88	23.774.02	416.15	471.34
10丑	10714.178.13	848.931.76	9865.246.37	8838.217.11	1078.925.44	25.690.46	1.798.16	
11寅	11426.055.11	553.399.62	10872.655.49	9865.246.37	1233.397.38	22.687.10	5.225.55	
12卯	14710.436.56	2648.485.99	12061.950.57	10872.655.49	1350.064.24	36.561.35	11.287.25	
13辰 (1700)	17988.321.85	4219.966.12	13768.355.73	12061.950.57	1849.882.77	44.317.75	9.041.69	
14巳	17879.589.42	2718.494.45	15161.094.92	13768.355.73	1929.599.85	52.407.19	22.157.32	
15午	19137.306.27	2580.433.85	16556.872.42	15161.094.92	1676.720.64	54.886.66	102.062.91	
16未	19363.784.50	1543.253.16	17820.531.34	16556.872.42	1649.588.58	23.082.40	1.591.84	
17申	20234.692.79	1386.733.09	18847.959.70	17820.531.34	1326.432.41	14.556.21	7.004.48	
宝永2酉	21651.032.70	1345.738.08	20305.294.62	18847.959.70	1829.824.55	29.565.61	23.038.80	
3戌	24550.219.35	1246.182.58	23304.036.77	22000.000.00	1390.124.68	34.241.00	54.161.71	
4亥	25781.651.73	1191.266.78	24590.384.95	23304.036.77	1448.977.09	24.268.60	20.612.56	
5子	27022.978.07	1260.739.04	25762.239.03	24590.381.95	1302.846.28	34.442.87	6.403.49	
6丑	29209.595.98	3093.074.28	26116.521.70	25762.239.03	1782.639.20	13.767.15	8.824.65	
7寅 (1710)	28085.262.10	941.153.19	27144.108.91	26116.521.70	1236.868.64	6.221.35	4.038.06	
8卯	29394.804.34	1107.121.78	28287.682.56	27144.108.91	1504.575.80	27.289.55	18.517.65	
正徳2辰	31717.885.36	1316.099.15	30401.786.21	28287.682.56	2373.927.00	31.785.55	68.571.92	
3巳	35570.038.02	3463.550.01	32106.488.01	30401.786.21	1740.747.72	53.418.65	54.067.75	
4午	36840.891.99	2938.891.72	33902.000.27	32106.488.01	1943.303.91	63.117.25	59.005.09	
5未	37379.085.28	2284.184.83	35094.900.45	33902.000.27	2128.718.52	74.331.40	5.094.35	
6申	38639.821.75	2219.180.41	36420.641.34	35094.900.49	2764.245.24	75.749.70	8.523.72	
享保2酉	39494.613.55	1805.806.75	37688.806.80	36420.641.34	2820.158.10	90.941.45	2.986.79	
3戌	40804.821.08	2538.942.23	38205.878.85	37688.803.80	2041.908.65	107.785.65	3.532.51	
4亥	16029.847.47	609.822.14	15420.025.33	13817.432.21	739.700.78	24.241.23	313.170.91	新銀借分 975.000.00
5子 (1720)	17128.539.99	1034.023.53	16094.516.46	15420.025.33	809.025.49	13.585.69	29.206.18	
6丑	17817.509.48	2666.845.01	15150.664.47	14594.516.46	703.453.23	15.309.90	32.371.22	
7寅	17742.868.28	2096.789.98	15646.078.30	15150.664.47	705.032.45	20.878.97	57.471.47	
8卯	19005.225.90	1856.744.73	17148.481.17	15646.078.30	1276.054.13	32.755.40	12.748.01	434.468.37
9辰	20715.918.01	2474.133.16	18241.784.85	17148.481.17	1295.186.04	30.000.70	6.843.22	

第一表　算用表 (3)

E		合計 K	費用 L			残高 P	加除額
その他 J	小計 E	(D+E)	利銀等 M	小払 O	小計 L	(K−L)	
	1,489.458.18	19,731.243.03	632.884.58	110.853.36	743.737.94	Cと同額(以下同様)	
	1,983.038.85	20,970.543.94	701.605.75	81.763.19	783.368.94		
	1,549,655,43	21,736.830.43	594.683.43	125.722.60	720.406.03		
	1,484.882.61	22,501.307.01	599.840.34	94.641.47	694.481.81		
	1,489.952.23	23,296.777.43	956.054.28	116.507.39	1,072.561.67		
	1,411.384.97	23,635.600.73	837.653.72	209.355.27	1,047.008.99		
	1,673.577.19	24,262.168.93	306.752.07	97.344.05	404.096.12		
	1,340.009.48	25,204.082.29	270.220.70	73.786.25	344.006.95		−12,163.353.43
	1,438.071.15	14,134.793.06	347.136.82	94.076.82	441.213.64		−3.150.00対州引 −743.678.41振替銀引
	1,522.183.44	14,468.934.45	416.519.15	87.854.86	504.374.01		−1,160買別帳へ
	1,505.582.85	14,310.143.29	294.295.05	106.020.26	400.315.31		
増分	727.916.63	14,637.744.61	208.784.68	87.249.96	290.034.64		−55.048.00
1,318.930.38	2,397.633.74	16,690.295.71	2,219.900.75	72.897.36	2,292.798.11		
	1,090.401.85	15,487.899.45	336.273.83	124.787.89	461.061.72		
	1,135.035.52	16,161.873.25	348.609.10	139.322.63	487.931.73		
	1,224.717.46	16,838.658.98	336.654.43	180.305.64	516.960.07		−850買新催合銀
	1,240.437.03	16,772.135.94	438.972.54	180.316.72	619.289.26		
	1,310.642.46	17,463.489.14	306.381.34	193.133.62	499.514.96		
	1,313.009.26	18,276.983.44	345.659.01	218.812.04	564.471.05		
	1,523.074.00	19,235.586.39	487.397.88	268.299.96	755.697.84		
	1,371.438.37	19,851.326.92	507.268.85	235.039.25	742.308.13		
	427.690.28	6,896.587.63	218.154.60	—	218.154.62		
	572.891.65	7,251.324.68	693.335.42	—	693.335.42	6,557.989.26	+242.326.86善作暖両之高
	180.858.97	6,981.175.09	180.858.97	—	180.858.97	Cと同額(以下同様)	
	315.316.29	7,115.632.41	59.163.38	(57.821.26 (46.911.67	163.896.31		−179.495.25
	282.798.50	7,055.033.31	103.503.18	84.064.47	187.567.65		−3,800買当
喜右衛門より 508.000.00	575.853.50	3,643.325.16	446.927.33	35.560.04	482.487.37		−308買目
	443.769.90	3,296.607.69	142.447.84	—	142.447.84		−350買目
	170.388.74	3,324.548.59	60.000.00	—	60.000.00		
	198.314.43	3,112.863.02	120.000.00	—	120.000.00		+3,887.500.00
	167.824.39	3,160.687.41	—	—	—		

第一表　算用表 (3)

	貸銀 A	借銀 B	差引 C	前年元銀 D	収益 利銀等 F	収益 為替賃 G′	収益 小判の利 I
享保10巳	20,755,444.66	1,767,939.57	18,987,505.09	18,241,784.85	1,467,592.75	17,151.57	4,713.86
11午	21,827,326.54	1,640,151.54	20,187,175.00	18,987,505.09	1,970,433.36	5,434.57	7,170.92
12未	22,519,787.24	1,503,362.84	21,016,424.40	20,187,175.00	1,527,877.81	8,893.63	12,883.99
13申	23,435,444.62	1,628,619.42	21,806,825.20	21,016,424.40	1,464,553.18	13,031.17	7,298.26
14酉	24,052,039.24	1,827,823.48	22,224,215.76	21,806,825.20	1,465,991.65	15,350.15	8,610.43
15戌 (1730)	24,388,330.02	1,799,738.28	22,588,591.74	22,224,215.76	1,392,349.79	13,329.21	5,705.97
16亥	26,095,142.36	2,237,069.55	23,858,072.81	22,588,591.74	1,653,982.46	12,795.52	6,799.21
17子	26,521,021.44	1,660,946.10	24,860,075.34	23,858,072.81	1,315,796.23	25,424.80	4,788.40
18丑	15,718,291.22	2,024,711.80	13,693,579.42	12,696,721.91	1,422,740.16	3,089.52	12,241.47
19寅	16,434,556.07	2,469,995.63	13,964,560.44	12,946,751.01	1,501,190.82	5,087.23	15,905.39
20卯	16,424,683.44	2,514,855.46	13,909,827.98	12,804,560.44	1,496,009.72	5,575.05	3,998.08
21辰	17,070,726.16	2,723,016.19	14,347,709.97	13,909,827.98	720,777.58	3,626.55	3,512.07
元文2巳	16,923,538.90	2,526,041.30	14,397,497.60	14,292,661.97	1,074,048.24	1,200.00	3,455.12
3午	17,531,255.57	2,504,417.84	15,026,837.73	14,397,497.60	990,438.46	362.50	99,600.89
4未	18,379,774.00	2,705,832.48	15,673,941.52	15,026,837.73	1,121,181.17	1,939.75	11,914.60
5申 (1740)	19,010,581.58	2,628,882.67	16,381,698.91	15,673,941.52	1,191,356.26	915.00	32,446.20
6酉	18,325,978.94	2,173,132.26	16,152,846.68	15,531,698.91	1,210,813.89	3,926.00	25,697.14
寛保2戌	19,520,845.98	2,556,871.80	16,963,974.18	16,152,846.68	1,278,194.50	8,659.05	23,789.11
3亥	21,633,601.14	3,921,088.75	17,712,512.39	16,963,974.18	1,287,330.65	13,234.10	12,444.51
4子	21,635,353.27	3,155,464.72	18,479,888.55	17,712,512.39	1,494,651.01	15,840.65	12,582.34
延享2丑	21,617,385.77	2,508,366.98	19,109,018.79	18,479,888.55	1,323,057.60	8,462.00	39,918.77
宝暦6子	7,506,485.03	828,052.00	6,678,433.03	6,468,897.35	427,690.28		
7丑	6,980,316.12	180,000.00	6,800,316.12	6,678,433.03	572,891.65		
8寅	6,980,316.12	180,000.00	6,800,316.12	6,800,316.12	180,858.97	—	—
9卯	7,131,736.10	180,000.00	6,951,736.10	6,800,316.12	279,316.29	36,000.00	
10辰 (1760)	7,103,341.66	235,870.00	6,867,471.66	6,772,240.81	243,798.50	39,000.00	
同年7月	7,601,967.79	4,444,130.00	3,160,837.79	3,067,471.66	49,853.50	18,000.00	
11巳	3,884,159.85	730,000.00	3,154,159.85	2,852,837.79	443,769.90		
12午	4,122,548.59	858,000.00	3,264,548.59	3,154,159.85	170,388.74		
13未	4,174,863.02	1,182,000.00	2,992,863.02	2,914,548.59	198,314.43		
14申	4,498,687.41	1,338,000.00	3,160,687.41	2,992,863.02	167,824.39		
同(明和元)年 11月	7,176,187.41	128,000.00	7,048,187.41	(7,048,187.41)			

第一表　算用表 (4)

	合計 K	費用 L			残高 P	加除額
小計 E	(D+E)	諸払 M	小払 O	小計 L	(K−L)	
1,527.740.30	16,888.304.09	336.044.73	233.915.24	569.959.97	Cと同額	−120貫目
1,647.741.33	17,846.085.45	475.017.52	301.830.53	776.848.05	(以下同様)	−120貫目
1,369.541.96	16,288.524.23	321.333.05	254.608.37	575.941.42		−2,029.755.13 −120貫目
1,856.413.71	17,448.996.52	487.129.61	309.246.02	796.375.63		−120貫目
1,453.774.67	17,986.395.56	400.277.33	277.903.27	678.180.60		−120貫目
1,265.749.49	18,453.964.45	331.809.40	292.148.78	623.958.18		−120貫目
732.316.94	18,442.323.21	263.821.43	268.072.13	531.893.56		−120貫目
585.187.87	18,375.617.52	230.786.89	176.580.45	407.367.34		−120貫目
1,197.325.56	19,045.575.74	180.680.27	227.941.14	408.621.41		−120貫目
901.178.10	19,418.132.43	219.838.75	246.217.23	466.055.98		−120貫目
953.146.08	19,785.222.53	155.169.04	317.125.66	472.294.70		−120貫目
1,076.697.17	20,269.625.00	136.490.79	309.004.66	445.495.45		−180貫目
1,177.894.81	20,822.024.36	273.509.23	369.822.42	643.331.65		−180貫目 −1,255.890.00 滞貸付高
1,075.744.21	19,818.547.28	290.498.05	365.328.45	655.826.50		−180貫目 −1,893.258.84
1,198.326.62	18,334.226.13	464.092.32	417.020.45	881.112.77		−180貫目 + 46.437.57
1,332.961.27	18,606.074.63	472.755.04	357.494.14	830.249.18		−180貫目
967.525.27	18,563.350.72	206.143.61	273.646.02	479.789.63		−180貫目
1,316.091.15	19,219.652.24	511.613.38	272.275.26	783.888.64		−180貫目
1,013.870.61	19,269.634.21	351.595.59	290.998.71	642.594.30		−180貫目
1,395.194.85	19,842.234.76	340.521.83	310.090.28	650.612.11		−180貫目 −1,404.069.38
1,444.129.55	20,745.482.82	720.652.25	351.715.77	1,072.368.02		−180貫目 +1,693.800.00
1,480.883.60	20,973.998.40	472.327.95	280.986.96	753.314.91		−180貫目
1,642.409.82	21,683.093.31	417.846.09	342.196.20	760.042.29		−180貫目
1,703.080.43	22,446.131.45	346.320.72	223.264.41	569.585.13		−120貫目
761.556.25	22,518.102.57	193.340.96	134.266.07	327.607.03		−120貫目
744.906.11	22,815.401.65	221.166.01	153.840.08	375.008.09		−120貫目
707.534.49	23,027.928.05	197.025.41	145.261.59	342.287.00		−120貫目
808.122.37	23,373.763.42	147.262.20	147.558.15	294.820.35		−120貫目
771.896.41	23,730.839.48	162.816.23	161.860.75	324.676.98		−120貫目
789.624.82	24,075.787.32	*134.327.01	151.532.30	285.859.31	*外に新田不足	−120貫目
774.903.03	24,444.831.04	174.451.31	162.978.44	351.917.08	14.487.33	−120貫目
750.179.96	24,723.093.92	*254.172.31	215.784.64	596.106.93	*外に新田不足	−120貫目
786.490.35	24,793.477.34	359.187.29	162.820.83	522.008.12	126.149.98	−120貫目
859.211.63	24,991.680.85	234.688.38	248.931.66	483.620.04		−120貫目

第一表 算 式 表 (4)

	貸銀 A	借銀 B	差引 C	前年元銀 D	収益 E		
					利銀 F	為替賃 G′	小判の利 I
安永2巳	24,164,751.82	7,846,407.70	16,318,344.12	15,360,563.79	1,509,600.30	1,291.00	16,849.00
3午	26,342,743.81	9,273,506.41	17,069,237.40	16,198,344.12	1,623,476.97	2,903.00	21,361.36
4未	25,211,653.85	9,499,071.04	15,712,582.81	14,919,482.27	1,359,434.90	400.00	12,647.06
5申	24,596,098.81	7,943,477.92	16,652,620.89	15,592,582.81	1,850,520.75	900.00	4,992.96
6酉	25,173,422.38	7,865,207.42	17,308,214.96	16,532,620.89	1,444,557.02	350.00	8,867.65
7戌	24,277,409.37	6,447,403.10	17,830,006.27	17,188,214.96	1,257,844.54	45.00	7,359.95
8亥	24,375,539.04	6,465,109.39	17,910,429.65	17,719,096.27	713,740.78	790.00	17,736.16
9子 (1780)	23,917,550.86	5,949,300.68	17,968,250.18	17,790,429.65	579,334.72	—	5,853.15
10丑	24,273,077.34	5,636,123.01	18,636,954.33	17,848,250.18	1,193,136.05	810.00	3,379.51
天明2寅	24,940,465.65	5,988,389.20	18,952,076.45	18,516,954.33	890,149.42	435.00	10,593.68
3卯	26,543,205.90	7,230,278.07	19,312,927.83	18,832,076.45	943,399.59	325.00	9,421.49
4辰	25,254,686.05	5,430,556.50	19,824,129.55	19,192,927.83	1,055,814.85	595.00	20,287.49
5巳	25,239,857.34	5,061,164.63	20,178,692.71	19,644,129.55	1,151,600.78	1,740.00	24,554.03
6午	25,376,070.60	6,213,349.82	19,162,720.78	18,742,802.71	1,062,090.17	1,840.00	11,814.04
7未	22,185,239.87	4,732,126.51	17,453,113.36	17,135,899.51	1,106,762.15	3,670.00	87,894.47
8申	26,464,989.66	8,689,164.21	17,775,825.45	17,273,113.36	1,280,675.67	7,567.50	44,718.10
9酉	26,997,695.38	8,914,134.29	18,083,561.09	17,595,825.45	953,404.51	4,805.00	9,315.76
寛政2戌 (1790)	26,783,166.51	8,347,402.91	18,435,763.60	17,903,561.09	1,298,724.54	1,985.00	15,381.61
3亥	28,828,901.66	10,201,861.75	18,627,039.91	18,225,763.60	1,003,865.95	1,648.00	8,356.66
4子	32,267,018.09	13,075,395.44	19,191,622.65	18,447,039.91	1,380,293.80	1,729.00	13,172.05
5丑	32,701,894.39	13,028,779.59	19,673,114.80	19,301,353.27	1,436,789.05	1,350.00	5,990.50
6寅	34,831,357.49	14,610,674.00	20,220,683.49	19,423,114.80	1,440,681.73	1,515.00	38,686.87
7卯	34,673,495.88	13,750,444.86	20,923,051.02	20,040,682.49	1,627,140.99	1,605.00	13,663.83
8辰	35,319,632.28	13,443,085.96	21,876,546.32	20,743,051.02	1,633,465.43	775.00	18,840.00
9巳	36,512,925.95	14,322,430.41	22,190,495.54	21,756,546.32	748,128.85	493.00	12,934.40
10午	36,143,104.73	9,606,149.17	22,440,393.56	22,070,495.54	723,653.52	676.00	20,576.59
11未	36,486,309.13	13,800,668.08	22,685,641.05	22,320,393.56	698,957.19	—	8,577.30
12申 (1800)	36,819,267.99	13,740,324.92	23,078,943.07	22,563,641.05	799,862.55	—	8,259.82
13酉	37,619,418.77	14,213,256.27	23,406,162.50	22,958,943.07	762,837.81	270.20	8,788.40
享和2戌	39,101,778.25	15,311,850.24	23,789,928.01	23,286,162.50	782,190.50	—	7,434.32
3亥	38,477,752.47	14,384,838.51	24,092,913.96	23,669,982.01	763,901.26	—	11,001.77
4子	37,536,467.12	13,409,480.12	24,126,986.99	23,972,913.96	732,911.32	—	17,268.64
文化2丑	35,640,859.78	11,369,390.56	24,271,469.22	24,006,986.99	765,448.95	—	21,041.40
3寅	35,816,051.22	11,307,990.41	24,508,060.81	24,151,469.22	844,263.03	—	14,948.60

第一表　算用表 (5)

E	合計 K	費用 L			残高 P	加除額
小計 E	(D+E)	諸払 M	小払 C	小計 L	(K−L)	
802.194.90	25,190.255.71	269.390.70	230.017.96	499.408.66	Cと同額 (以下同様)	−120貫目
901.963.13	25,472.810.18	163.194.77	244.757.19	407.951.96		−120貫目
989.461.86	25,934.320.08	332.569.89	295.751.52	628.321.41		−130貫目
850.178.39	26,026.177.06	309.018.47	258.416.67	567.435.14		−130貫目
817.027.49	26,145.769.41	293.249.56	232.212.00	525.461.56		−130貫目
847.218.16	26,337.526.01	219.198.58	264.046.59	483.245.17		−130貫目
883.747.96	26,608.028.80	207.468.01	266.497.52	463.965.53		−130貫目
878.036.49	26,832.099.76	198.338.47	255.532.79	453.871.26		−130貫目
876.906.53	27,175.135.03	228.319.61	268.273.76	496.593.37		−130貫目
832.242.46	27,380.784.12	274.206.43	268.776.47	542.982.90		−130貫目
860.377.43	27,568.178.65	264.122.91	284.346.54	548.469.45		−130貫目
4,275.090.24	50,390.499.12	1,507.999.83	2,221.121.23	3,729.121.06		
669.168.39	48,888.798.23	144.007.23	961.251.55	1,105.259.01		

第 一 表 算 用 表 (5)

	貸 銀 A	借 銀 B	差 引 C	前年元銀 D	収 益	
					利銀等 F	小判利 G′
文化4卯	36,971.264.09	12,280.417.04	24,690.847.05	24,388.060.81	782.325.65	19.869.25
5辰	38,019.206.14	12,954.347.92	25,064.858.22	24,570.847.05	888.764.01	13.199.12
6巳	37,662.052.76	12,356.054.09	25,305.998.67	24,944.858.22	977.093.35	12.368.51
7午 (1810)	37,288.829.84	11,830.087.92	25,458.741.92	25,175.998.67	838.103.87	12.074.52
8未	37,607.685.70	11,987.377.85	25,620.307.85	25,328.741.92	804.102.43	12.925.06
9申	38,166.963.09	12,312.682.25	25,854.280.84	25,490.307.85	838.181.59	9.036.57
10酉	38,524.947.55	12,390.884.28	26,134.063.27	25,724.280.84	864.612.02	19.135.94
11戌	38,961.753.29	12,533.524.79	26,428.228.50	26,004.063.27	857.074.63	20.961.86
12亥	39,632.148.61	12,953.606.95	26,678.541.66	26,298.228.50	868.876.08	8.030.45
13子	38,806.277.95	11,968.476.73	26,837.801.22	26,548.541.66	819.151.62	13.090.84
14丑	38,444.473.40	11,424.764.20	27,019.709.20	26,707.801.22	843.820.63	16.556.80
明治2巳	63,686.382.96	17,025.004.90	46,661.378.06	46,115.408.88	4,245.943.17	29.147.07
明治9子	86,492.321.22	38,708.782.00	47,783.539.22	47,219.628.84	1,667.448.70	1.720.69

三　算用帳を通してみた資本蓄積

いま示した算用を全体にわたって観察することから始めたい。記帳は、根本においては一貫した方法をとっているが、項目の作り方や、各項の名称は一定していない。ことに損益計算の部分についてそうである。しかし年度によって、なんらかの気まぐれで名称が異っている場合はともかく、長い年月をかけて算用帳の記載が変化している場合は、業務の変化と関係あるものとして注意深くあつかわねばならないだろう。

資産の増加　算用帳の初年度寛文十年（一六七〇）には、資産は銀二〇四貫余（以下貫未満は略す）であり、その後、急速に発展し、享保三年（一七一八）には三万八二〇五貫に達する。同年の新銀切換※により享保四年には一万五四二〇貫となるが、以後再び漸増し、享保十八年には二万四八六〇貫となる。このあと約十年の間に四回にわたって元本から控除が行われたため（享保十七年一万二一六三貫目、同十九年一一六〇貫目、同二十一年五五貫目、元文六年八五〇貫目）、総額は一進一退である。延享二年（一七四五）以後、算用は宝暦七年（一七五七）まで算用帳はない。宝暦八年には六六七八貫になっており、同十年、十一年に元本の分割と元本への入銀があった。延享二年―宝暦六年の間に多額の資本が算用帳から控除されており（理由不明）、宝暦六年―十四年の算用も非常に変則的である。宝暦十四年（＝明和元、一七六四）から安永二年（一七七三）まで再び不明である。安永二年以後、一万六三一八貫から漸増して文化十四年（一八一七）に二万七〇一九貫に達する。その後明治まで不明であるが、明治二年には四万六六六一貫目に達していた。安永二年以降文化十四年まで四十五年間毎年残高Pから一二〇貫目から一八〇貫が差引かれている。従って算用帳は決して鴻池本家の全資産を明らかにするものではないが、総額の変遷を表示してみよう。

※新銀切換時における算用帳面の計算を明らかにしておく。

残而　三八、二〇五貫八七八匁八五

内

六八七貫九五〇匁　慶長金八千五百両代
喜右衛門様にかし立分

五、〇〇〇貫目　上銀正味ニ而
御同人様江かし立分

残而　三二、五一七貫九二八匁八五　四ツ宝銀高

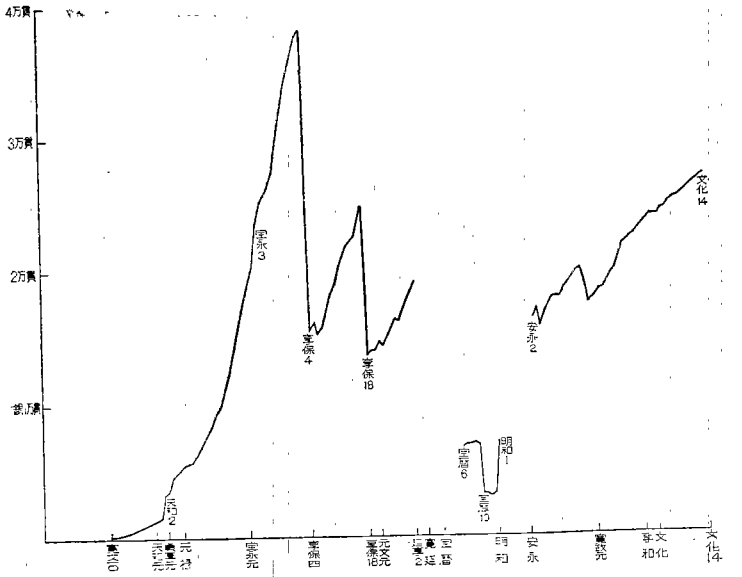
但享保三戊戌年十一月朔日ゟ新銀四拾割増在月通用ニ被為仰付候ニ付此度戌正月元減ル高

八、一二九貫四八二匁二一　(註　四ツ宝銀高の四分の一)

三口合　一三、八一七貫四三二匁二一

尾知のように享保銀の純分は四ツ宝銀の四倍であり、従って四ツ宝銀高は切換にあたり、四分の一に切下げられた。慶長金と上銀の『喜右衛門様へかし立分』は切下げられていない。だから切下げられたのは四ツ宝銀の貸付及び現銀であった。

次のグラフによると、運用される資本額は当初急速に伸びるが、次第に増加率が低下してゆくことが知られるだろう。すなわち、カーブの横軸に対する角度が浅くなってゆく。一定期間に増加する度合が少くなるのである。これを数字の上で示すと次の通りである(第三表)。寛文延宝期の五ヵ年間には、二・七一倍の増加率であった。これが漸減して、文化期には五ヵ年間にわずか一・〇七倍増加したにすぎない。この表にかかげた五つの期間は、比較的変動



第二表　資産の増加率

年　　度	元　銀	各期の増加率
	貫	
寛文10年 (1670)	204.4	
延宝3年 (1675)	554.8	2.71倍
元禄13年 (1700)	13,768	
宝永2年 (1705)	20,305	1.47倍
享保7年 (1722)	15,646	
享保12年 (1727)	20,187	1.35倍
安永9年 (1780)	17,968	
天明5年 (1785)	21,738	1.21倍
文化9年 (1812)	25,854	
文化14年 (1817)	27,669	1.07倍

元銀高は修正額。資本の加除があったときには，そうした加除がなかったものとして計算した方がより正確になるので，算用帳面の元銀高を修正した。

の少なかった、いわばノーマルな期間であるが、元銀の絶対額が享保以降一進一退であり、順調な増加を辿ったとはいいがたい。この現象は鴻池家の経営の実状を反映したものと考えて差しつかえないけれど、一部には資本元本からの控除がこの傾向を強めているので、その状態を明らかにしておきたい。

第三表 資 本 の 加 除

年 度	加除額(銀)	理 由
	貫 匁	
天和2年	+ 1,202.828.11	善右衛門より店へ
元禄9年	− 274.768.77	手代仁兵衛
〃	− 274.768.77	手代六兵衛
宝永2年	+ 1,694.705.38	第二様善右衛門様より下さる
享保5年	− 1,500.000.00	善八元手銀 1000貫, 娘伊代嫁入 500貫
〃 17年	− 12,163.353.41	理生不明
〃 18年	− 3.150.00	差引
〃 18年	− 743.678.41	振替銀口々分引
〃 19年	− 1,160.000.00	別帳へつける (2万両代)
元文1年	− 55.048.00	可中茶入袋6ツ代
〃 5年	− 850.000.00	一源新蔵合元銀
宝暦6年	+ 242.326.86	善作帳面の高
〃 9年	− 179.495.25	
〃 10年	− 3,800.000.00	辰へ繰りわたし
〃 10年	− 308.000.00	
〃 12年	− 350.000.00	
〃 13年	+ 3,887.000.00	広島別段貸付の利, 広島別段貸付の元へ入れる
安永2～天明3	− 1,320.000.00	毎年 120貫目 11年間
安永3年	− 2,029.755.13	
天明4～寛政7	− 1,960.000.00	毎年 180貫目 12年間
天明5年	− 1,255.890.00	滞貸付高十一口別帳へ入る
〃 6年	− 1,893.258.84	二十六口払に立る
〃 6年	+ 46.437.57	
寛政4年	− 1,404.069.38	滞貸付高十四口別帳へ入る
〃	+ 1,693.800.00	子2月25日別段より元へ
寛政8～文化5	− 1,560.000.00	毎年 120貫 13年間
文化6～14	− 1,170.000.00	毎年 130貫 9年間

右の資本の加除をみると、二代喜右衛門、三代善右衛門から店へ多額の銀高がまわされており、早くから店と奥との分離が行われていたことがわかる。それでも享保五年には、五代善右衛門宗知の弟善八（善五郎の祖）の分家に一〇〇〇貫目、同姉伊代の嫁入には五〇〇貫目を分与している。また、享保十八年、同十九年、宝暦十三年、天明五年、同六年、寛政四年などから、算用帳面以外でも資本の運用が行われていたことがわかる。わずかな記事から想像すれば広島藩については特別の貸借関係のあったこと、古債滞分については別帳へ移管し運用されたことが考えられる。そうした帳簿と算用帳との関係、両者の比重などについては不明である。

江戸時代後半期における資本元本よりの控除という事情を除くと、資本増加率低下の傾向は、主として、後述のごとく鴻池家の収入の圧倒的な部分を占めていた利息収入の逓減にもとずいている。

四　業務の大勢

鴻池家は、江戸初期には酒造・海運そのほかの商業活動に従事し、かなり積極的な営業を行った。三代善右衛門宗利（一六六七―一七三六）のとき、宗家たる自家の酒造業を廃し、以後、もっぱら両替屋営業と蔵元・掛屋・大名貸とをもってその主要な業務とするに至った。そうした経営の変化は、算用帳から完全にはたどることはできない。貸借計算の部分は期末の状態を示すにすぎないし、損益計算の部分は損益発生の事情を詳しく示していないからである。「利銀打銀」「利入」の項には、しばしば家賃・為替賃・米代・出目などが未分化のまま含められている。また、扶持米、諸事入（万事入）も同様である。しかし貸借記載部分は経営の一定時（期末または期首）における営業状態を示しているわけだから、そのときにあらゆる取引が完了してしまっていないかぎり、業務内容（期末の資産は翌年期首に等しい）を相当の程度に反映しているとみてさしつかえない。

こうした観点からみるとたしかに、算用帳面には元禄―宝永期にいちじるしい変化がみとめられる。すなわち鴻池家は、元禄末年（一七〇〇）までは、商品取扱をかなり大規模に行っていた。それ以後その形跡が非常にうすくなっている。第一表の損益計算の部分のうちにも、米の利・苧の利などがあらわれることをみてもわかるし、貸借記載の部分にもこのことは現われている。貞享五年（元禄元、一六八八）、元禄二年の「貸有銀」のうちそうした項目をあげてみよう。

貞享五年貸有銀のうち

六三・二四〇　匁　貫
九・三七二
九三・九五〇
七・三二〇
五八二・六〇二
三・四〇〇
七八・五八八・三八
四〇・三七六
六九・六三五・二四　苧代

備前米一、二〇〇石代　五二・五匁替
津軽米三三〇俵代
村上米五、〇五〇俵代
備前古米六〇〇俵代　三六匁替
備前次米四二、〇六〇俵代
豊前古赤二五〇俵
江戸積米代
備前米代二、七六〇俵

元禄二年貸有銀のうち

六〇・八六六・五　匁　貫

江戸彦兵衛
備前米四、二四六半代

四七・三一八・五
一四八・六〇二・三
二五・五九〇
一七〇・七八五
一〇五・八八二・五
四六・六二二
七六・八七五・三
二九六・三〇五・五
二一八・五四七
四一・八七三
七〇・九三一
七二・六七五・一

江戸彦兵衛
出雲米二、八〇〇俵代
出雲米九、五〇〇俵代
豊前米一、五〇〇俵代
肥後米一一、二二〇俵代
伊予米六、一〇〇俵代
中津米二、九〇〇俵代
備前上米五、八九四俵代
備前次米二二、五〇〇俵代
備前赤米二〇、〇八九俵代
米うりかい差引不足
美作米三、三〇〇俵代
苧代

元禄二年の項にみられるように、米を売買したり、江戸積をしていたことは明瞭である。貸借計算部分における米代・苧代は記載は、元禄十五年（一七〇二）が最後である。鴻池家の経営が寛文―元禄期に、前年元銀と較べて二割一分ないし一割二分の収益をあげていたことを説明するためには、利貸以外にこうした経済活動を考慮に入れなければならない。のちに示すように、鴻池家の貸付における利率は、寛文十年には平均月一歩二朱（年一割四分四厘）余であり、漸減して延宝四年には平均一歩六歩（年約一割三分）弱となっているから、元禄期には利率は一層低下していたと考えられ、従って領主層の財政窮乏が一般化した時期に利率以上の収益をあげていたのは、他の経営活動がかなりの規模であったことを意味している。

一七〇〇年頃を画期とした、こうした経営の変化は、損益計算の項目が簡単化したことにあらわれている。天和二年（一六八二）に、利銀打銀の項Fから打銀（かわせ賃）Gが独立し、以後、利銀諸事入F、為替賃G、小判売買の利Iの三項目のみとなり、ずっと降って享和二年（一八〇二）以後は為替賃の項もなくなり、利銀諸事入と小判売買の利のみとなる。鴻池家における業務の簡略化は、利貸資本へ純化する過程であり、利貸資本への純化はとりもなおさず大名貸への純化の過程であった。このことは、貸銀Aの内容の検討から指摘できる。(1) 次に約五十年間隔で三カ年度の貸銀Aを整理してみた。宝永三年（一七〇六）は、いまのべた意味での転期であり、寛政七年（一七九五）は、後述のように大名貸が危機に直面したという意味で一つの画期である。延享二年（一七四五）はその中間の時期である。

宝永3 (1706) 年正月貸銀高

件名	口数	銀高	件名	口数	銀高
		貫匁			貫匁
松平上野介	2	12.280.64	松平日向守	3	69.545.00
松平出羽守	1	344.755.00	宗対馬守	1	378.000.00
松平大和守	1	205.686.42	小計	122	16,160.490.28
小笠原修理	2	1,324.272.79			
細川越中守	3	338.822.94	鴻池茂平	2	113.846.60
保田越前守	1	20.000.00	〃三郎兵衛	5	79.101.92
松平縫殿	1	9.000.00	〃吉兵衛	1	25.000.00
井伊兵助	6	782.858.00	〃茂平 〃文助	1	10.000.00
松平肥前守	9	650.240.00	〃休意老	1	20.000.00
織田山城守	1	16.242.90	〃新七	1	80.000.00
井伊掃部頭	2	624.819.72	〃市兵衛	2	20.800.00
戸田能登守	1	29.160.00	〃庄兵衛	2	29.000.00
浅野土佐守	3	155.198.72	〃伊右衛門	2	20.000.00
松平淡路守	15	2,270.000.00	〃次右衛門	1	10.000.00
相良志摩守	1	40.000.00	〃伊兵衛	3	60.500.00
有馬中務	2	149.582.30	内徳兵衛	1	13.000.00
小笠原信濃守	7	105.200.00	小計	22	481.248.52
加藤大和守	1	17.140.00			
松平土佐守	9	1,663.871.07	安達貞右衛門	1	10.000.00
阿波下代衆	1	100.00	和智次郎兵衛	1	2.000.00
浅野甲斐	1	24.000.00	日置猪左衛門	5	57.100.00
松平安芸守	14	2,269.233.00	稲田九郎兵衛	3	59.500.00
松平大膳太夫	5	290.000.00	神崎屋喜右衛門	3	51.000.00
松平伊予守	5	2,439.300.00	誉田屋六兵衛	1	8.000.00
松平薩摩守	1	30.000.00	鍔屋多兵衛	1	9.600.00
京極縫殿	3	80.000.00	誉田屋次兵衛	1	700.00
中川因幡守	3	102.154.00	伊丹屋吉郎右衛門	1	3.500.00
松平□□頭	1	20.000.00	泉屋宗寿 五郎兵衛	2	15.000.00
津軽越中守	2	47.225.90	川北休雅	2	39.510.00
松平加賀守	1	1,014.346.67	木村屋次郎右衛門	1	20.000.00
大村因幡守	3	80.000.00	島田吉左衛門	1	44.600.00
脇坂淡路守	1	45.000.00	泉屋勘兵衛	1	3.250.00
土井周防守	5	220.000.00	佃屋甚右衛門	2	35.000.00
松平隠岐守	2	81.200.00	丸木屋九右衛門	2	4.150.00
毛利甲斐守	1	203.588.56	尾張屋七兵衛	1	2.514.30
加藤遠江守	1	16.666.65	伊勢屋九郎左衛門	2	1.200.00

尼崎屋た　ね	1	29.000.00
満足屋三右衛門	1	40.000.00
三　谷八右衛門	1	25.000.00
熊村屋甚 兵 衛	1	3.500.00
升　屋清 兵 衛	1	10.000.00
小松屋八 兵 衛	1	32.000.00
小松屋茂右衛門	1	18.000.00
河内屋市左衛門	1	30.000.00
亀　屋源 太 郎	1	54.000.00
松　屋与 兵 衛	1	3.000.00
綿　屋徳右衛門	1	6.000.00
伏見屋伝右衛門	1	15.000.00
三井吉郎右衛門 秋　田清 兵 衛	2	108.000.00
小　西五右衛門	1	60.000.00
長浜屋治右衛門	1	10.000.00
三　井吉右衛門 前　川　彦　助	1	70.000.00
今米村甚　助 外三名	1	60.000.00
大和屋作 兵 衛 作右衛門	1	10.000.00
島飼屋甚左衛門	1	12.000.00
宇和島屋庄左衛門	1	80.000.00
佃　屋と　く	1	11.000.00
伏見屋九 兵 衛	1	30.000.00
井筒屋清右衛門	4	16.000.00
荒物屋太 兵 衛	4	16.000.00
太刀屋庄 兵 衛	1	50.000.00
加賀屋弥右衛門	1	50.000.00
天王寺屋弥右衛門	1	30.000.00
天王寺屋吉兵衛	2	98.600,00
加島屋久右衛門	2	80.000.00
油　屋彦 三 郎	2	40.000.00
泉　屋甚 兵 衛 吉左衛門	1	188.000.00
広島屋平 十 郎	2	22.800.00
上　町小 兵 衛	1	5.383.90
高　野十郎兵衛	1	556.50
蔵田七郎右衛門	1	73.732.50
竹　井忠左衛門 佐　藤圭右衛門	2	332.584.41
北内庄五右衛門 竹村喜三右衛門	1	6.796.00
北組惣会所	1	4.000.00
小　計	81	2,097.577.61
学　代	3	18.356.90
ま　す (?)	1	92.298.48
新開新田方	1	1,047.221.11
内へ(金2両代)	1	116.00
上町普請入用	1	85.102.70
春為替 3,560両2朱代	1	206.487.25
有　銀	1	1,804.537.00
金 44,015両代	1	2,552.913.50
判金9枚代	1	3.870.00
小　計	11	5,810.902.94
合	237	24,550.219.35

延享 2 (1745) 年正月貸付銀高

件名	口数	銀高	件名	口数	銀高
		貫匁			貫匁
牧野駿河守	1	7.485.10	広島蔵差引残り	1	193.806.85
松平筑後守	2	10.400.00	阿波蔵差引残り	1	26.605.47
池田内匠頭	1	207.670.00	出雲蔵	1	13.543.18
酒井備後守	3	90.000.00	小計	21	2,485.255.50
浅野甲斐守	1	29.262.00			
土井大炊頭	2	5.376.07	三吉屋又兵衛	1	50.000.00
池田丹波守	1	35,400.00	平野屋市兵衛	1	6.000.00
土岐丹後守	1	20.000.00	桜井屋庄三郎	1	8.000.00
伊達大膳守	1	16.466.30	万屋又兵衛	1	20.000.00
宗対馬守	2	314.890.97	鼓ふ屋営演	1	10.000.00
吉川左京	10	465.522.24	泉屋久兵衛	1	18.000.00
毛利甲斐守	2	120.000.00	茨木屋安三郎外二名	1	24.000.00
津軽出羽守	2	33.850.30	大和屋吉左衛門	1	17.000.00
井伊掃部頭	6	810.920.31	池田屋庄三郎	1	45.000.00
津軽若松	1	30.000.00	備前屋権兵衛	1	90.000.00
松平阿波守	23	1,317.667.02	栗原屋新七	1	7.500.00
阿波下代衆	1	4.200.00	加賀屋喜助	1	20.000.00
阿波扶持人衆	1	1.500.00	八萩屋権兵衛	1	7.000.00
松平大炊頭	14	5,498.500.00	播摩屋宗保	1	35.000.00
松平遠江守	1	5.000.00	井筒屋半右衛門	1	45.000.00
亀井隠岐守	2	175.500.00	天王寺屋孫三郎	1	30.000.00
松平土佐守	2	509.500.00	江川庄左衛門	1	328.000.00
松平安芸守	5	3,399.080.00	倉橋屋藤四郎	1	350.000.00
松平筑前守	4	246.130.00	天満屋久兵衛		
松平大膳太夫(カ)	1	152.000.00	天王寺屋五兵衛	1	195.000.00
浅野河内	1	2.000.00	倉橋屋藤四郎	1	200.000.00
池田信濃守	1	36.400.00	膳所百姓衆	1	9.456.00
小計	92	13,544.720.31	小計	21	1,514.956.00
			鴻池新右衛門	1	100.000.00
筑後蔵	1	7.000.00	鴻池万伴 兵衛七	1	68.000.00
高田蔵	2	22.700.00	鴻池吉兵衛	1	77.173.34
備前蔵	3	384.000.00	鴻池彦次郎藤九郎	1	20.543.35
中国蔵	3	172.000.00	小計	4	265.716.69
広島蔵	6	1,405.500.00			
筑前蔵	2	241.400.00	買置絹布代		12.846.40
米子蔵	1	18.700.00			

尼崎二丁目 家屋敷代		32.321.47	留帳差引残り		3,085.141.03
			金 1,091両		63.278.00
今橋二丁目 同		34.434.71	古判6枚 500目替 新判9枚 700目替		9.300.00
南瓦屋町 同		7.570.66	有銀		359.660.00
			小計		3,806.737.27
春為替		180.000.00			
留帳差引金残り 382両2分代		22.185.00	合		21,617.385.77

寛政7 (1795) 年正月貸銀高

件名	口数	銀高	件名	口数	銀高
松浦河内守 他4名	1	246.500.00	鴻池駒次郎	1	174.000.00
			鴻池庄兵衛	1	200.000.00
松平石見守 他2名	1	1,500.000.00	鴻池徳兵衛	1	100.000.00
			鴻池久兵衛	1	16.500.00
松平石見守 坂部能登守	1	1,663.200.00	小計	4	490.500.00
松平越前守	2	52.000.00			
池田信濃守	4	154.065.00	買置縞布代	1	18.543.20
土岐山城守	4	563.000.00	備前蔵差引残	1	2,542.621.24
尾州様	3	834.000.00	小計	2	2,561.164.44
御用金 直相対8口	1	892.436.99	留帳差引残	1	4,268.334.80
			留帳金 795両代	1	50.880.00
松平豊後守	2	385.000.00	小計	2	4,319.214.80
松平土佐守	5	2,635.700.00			
松平加賀守	1	200.000.00	新判3枚代	1	3.000.00
毛利真次郎	1	50.000.00	金 7855両代	1	502.720.00
松平安甚守	3	765.800.00	有銀	1	137.000.00
久世隠岐守	5	142.030.00	小計	3	642.720.00
松平阿波守	12	2,871.030.00			
秋元但馬守	2	162.276.25	合	80	34,673.495.88
松平上総介	20	13,502.858.40			
紀州	1	40.000.00			
小計	69	26,659.896.64			

第 4 表

	宝永 3 (1706)				延享 2 (1745)				寛政 7 (1795)			
	口数	銀高	比率A	比率B	口数	銀高	比率A	比率B	口数	銀高	比率A	比率B
		貫匁	%	%		貫匁	%	%		貫匁	%	%
大名貸	122	16,160.490.28	65.8	86.2	92	13,544.720.31	62.6	76.0	69	26,659.896.64	76.9	89.8
藩蔵	0	—	0	0	21	2,485.255.50	11.5	14.0	1	2,542.621.24	7.3	8.6
商人その他貸	81	2,097.577.61	8.5	11.2	21	1,514.956.00	7.0	8.5	0	—	0	0
一族への貸	22	481.248.52	2.0	2.6	4	265.716.69	1.2	1.5	4	490.500.00	1.4	1.6
その他	8	1,449.582.44	5.9		5	267.173.24	1.2		1	18.543.20	0.1	
質置	0	—	0		2	3,107.326.03	14.4		2	4,319.214.80	12.5	
現金貸	3	4,361.320.50	17.8		3	432.238.00	2.0		3	642.720.00	1.9	
計	237	24,550.219.35	100.0		148	21,617.385.77	99.9		80	34,673.495.88	100.1	

算用帳の初年度である寛文十年(一六七〇)の資本の構成は、全銀高三二七貫六八七匁のうち、商人貸三九・三%、大名貸一九%、その他の貸二・七%、米四・九%、現金銀一四・一%であったのである。それが、三十数年後の宝永三年(一七〇六)には、全銀高二四、五五〇貫余のうち、大名貸が六五・八%を占め、商人その他への貸は八・五%となっている。こうした傾向は、時と共に更に進行し、延享二年には、総額二一、六一七貫のうち大名貸六二・六%、蔵貸一一・五%、計七三・九%が大名関係への貸となる。商人等への貸は、わずか七%である。寛政七年になると、総額三四、六七三貫のうち大名貸七六・九%、蔵貸七・三%、計八四・二%が大名関係への貸となる。商人等への貸は零であり、以後商人貸は、現われても全体からみれば無視しうる程度である。貸付のみの比率をみれば、第四表比率Bの

ごとく、大名関係（一部幕府及び武士関係を含む）は、八六・二%、九〇・〇%、九八・四%となり、江戸後期には全く大名貸のみといっても誇張ではない。一族への貸付もわずかである。しかも貸付内容を検討すると、貸付状態は次第に危険なものとなっていったことがわかる。宝永三年正月現在の大名貸は、三八家一二二口であり、大口貸銀（千貫目以上）は、小笠原修理一、三二四貫、松平淡路守二、二七〇貫、松平土佐守一、六六三貫、松平安芸守二、四三九貫、松平加賀守一、〇一四貫であった。延享二年には、二七家九二口で、大口貸付は、松平阿波守一、三一七貫、松平大炊頭五、四九八貫、松平安芸守三、三九九貫であった。これが、寛政七年になると、大名一四家、大阪町奉行名儀の貸付（恐らく幕府貸）三件、御用金一件で、計六九口、大口貸付は、松平石見守（大阪西町奉行、天明七―寛政九年在任）他二名連名一、五〇〇貫、松平石見守・坂部能登守（大阪東町奉行、寛政四―七年在任）連名一、六六三貫、松平土佐守二、六三五貫目、松平阿波守二、八七一貫目、松平上総介一三、五〇二貫目となる。蔵屋敷への貸付にしても、延享二年には、筑後蔵、高田蔵、備前蔵、広島蔵、筑前蔵、米子蔵、岩雲蔵、中国蔵など八藩に対して二、四八五貫目であったのが、寛政七年には、備前蔵のみで二、五四二貫目となっている。利貸資本にとっては、特定大名への大口貸付は危険なものであり、彼らも大口貸付には、多人数で貸付額を分担する方法を考え、危険の分散をはかった。鴻池家といえども、この点に考慮を払わなかった筈はないのであるが、それにもかかわらず、貸付は小数の特定大名へ集中していった。寛政七年の松平上総介（岡山藩）への貸付のごときは全貸付の半ばに達している。そうした不良貸付の結果、寛政七年十一月には、例えば土佐藩（松平土佐守）は、多年累積した負債を整理するため、無利息の長期年賦で元銀を返済する方法をとっている。証文面においては、「相対之上」といっているが、鴻池にとっては、やむなく承諾させられた条件であったろう。

ではなぜ鴻池家は、こうした危険な経営状態に落ち入っていったか、が問題となる。もとより算用帳面からのみで

は、この問題は解明できない。ここでは考えうる若干の事情を指摘するにとどまる。鴻池家の発展は、大阪商業の発展過程に、酒造、海運、商業の諸面に積極的に活躍し、それによって大きい資本を蓄積したのであるが、産をなしてのち、次第に商業部門から手を引き、金融面に重点をおくようになる。蓄積された資産の維持が主眼となり、経済活動の拡大は従となる。そこに考えられる事情は、（一）巨大資本を商業面において運用する場合、非常にすぐれた管理機構を必要とするが、そうした管理組織（例えば、三井家の大元方制度）が案出されなかった。（二）鴻池家の経営方針が守成へと向う転換期の宝永二年に鴻池新田が開発されたが、投資額約三、〇〇〇貫目に対して、新田の収益は、多い年でも一〇〇貫をわずかにこす程度にとどまり、当時の利廻をはるかに下廻るものであった。[3] これも新事業への投資をちゅうちょさせた一因と考えられる。（三）大阪町人の筆頭のグループに属するようになり、家格の意識が零落貧付による収益の追求や、労多き営業を忌避するようになった。すなわち貴族化。[4]（四）江戸時代において、大資本の運用は、一般に大名領産物（主として、米）と結び付かざるをえず、米の商品化の最大の担当者は大名であり、米の取引にウエイトをおいていた寛文―元禄期から、大名と密接な関係をもたざるをえなかった。現物をあつかわなくなったのちも、領国産物の商品化に資金の提供を通して間接的に関与し、藩の経済政策と鴻池の営利とが離れがたく結びついた（広島藩・岡山藩など）。[5] 一方からいえば貸付の元利を確保するため、西国大名との関係からぬけ出せなくなった。この点、呉服店から出発し、現金売りを基調とした三井家が、一応大名権力から独立しえたのと非常に異なる。すなわち三井家は呉服店入のために京都機業と結びついたが、鴻池家は、米及び蔵物のために大名と結びついた。松坂出身の三井家が松坂での領主紀州家と特殊な関係に立たざるをえなかったことを考えると、鴻池が米及び蔵物のために西国大大名と特殊な関係を結んだのも、当然である。

註(1)　このことはすでに中井信彦氏によって指摘された。中井信彦「商人地主の諸問題」（歴史学研究会編『明治維新と地主制』二一二頁）参照。

(2)　中井信彦　前稿　二一〇頁。

(3)　この点は、藤田貞一郎・川上雅氏によって詳しく解明されるはずである。

(4)　ここでは、かつてアンリ・ピレンヌが指摘したごとき事情を指している。Henri Pirenne, The Stages in the Social History of Capitalism, American Historical Review, Vol. XIX, No. 3 (April, 1914) pp. 494—515. 大塚久雄・中木康夫訳『資本主義発達の諸段階』参照。

(5)　一例として、作道洋太郎前掲論文三一二頁以下参照。

（未　完）